

建設キャリアアップシステム導入について

2020年2月3日

協力業者の皆さまへ

株式会社 ミラノ工務店

建設キャリアアップシステム導入について

国土交通省のもと官民一体で取り組まれている「建設キャリアアップシステム」については、建設業振興基金によりシステム構築が進められ、2019年4月より全国での運用が開始されました。

※建設キャリアアップシステムについて（外部ページ）

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr2_000033.html

弊社におきましては、当システムの試験運用を行う次第であります。モデル現場として、『（仮称）河原町五条計画 新築工事』で試験運用を始めていきます。

当システムは現場で働く技術者の皆さんの将来のキャリアの見える化につながる画期的なインフラと考え、導入し運用してまいります。現場での履歴蓄積に先駆けて、まずは協力会社の皆さまの「事業者登録」および労働者一人ひとりの「技能者登録（ICカード取得）」が必要となります。（技能者登録は、技能者が所属されている会社が、技能者本人の同意のうえ代行することが可能です）もし登録を検討されている方は、下記に手続きを記載しておりますので、参考にして下さい。

「事業者登録」、「技能者登録」の具体的手続きや方法等の当システムに関する最新情報については、建設業振興基金ホームページ内の建設キャリアアップシステムコーナーに掲載されています。

建設業振興基金（外部ページ） <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/index.html>

また、これらの登録を終えられた協力業者におかれましては、今後、当システムが導入された現場に入場する前に、施工体制情報や作業員名簿を当システムに登録いただくことが必要となります。

操作マニュアル（外部ページ）：https://www.ccus.jp/p/site_manual

施工体制登録に関しては、担当：（総務部 佐々木、熊谷）**075-231-0177**までご連絡を下さい。